

京都市告示第 364 号

地方自治法第 233 条第 6 項の規定に基づき、平成 17 年 10 月 13 日、市会の認定を得た平成 16 年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算の要領を、次のとおり公表します。

平成 17 年 10 月 27 日

京都市長 榎 本 頼 兼

平成16年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算

歳 入 (単位：円)

款 項	金 額
第1款 分担金及び負担金	62,464,500
第1項 負担金	62,464,500
第2款 使用料及び手数料	27,463,260
第1項 使用料	27,463,260
第3款 国庫支出金	35,493,000
第1項 国庫補助金	35,493,000
第4款 繰入金	136,843,148
第1項 一般会計繰入金	136,843,148
第5款 繰越金	34,000,000
第1項 繰越金	34,000,000
第6款 諸収入	39,749,408
第1項 雑収入	39,749,408
第7款 市債	57,000,000
第1項 市債	57,000,000
歳入合計	393,013,316

歳 出 (単位：円)

款 項	金 額
第1款 地域水道費	381,013,316
第1項 地域水道費	120,272,948
第2項 地域水道整備費	132,668,405
第3項 公債費	128,071,963
歳出合計	381,013,316

歳入歳出差引残額 12,000,000円

翌年度へ繰越し 12,000,000円

(会計室)